

道路における除草等強化の取組について

1 要旨・目的

道路利用者の安全確保や景観維持のため、道路における除草等に関する計画の策定に向けて、地域ニーズや他県事例を踏まえ、これまでの取組に加えて新たな除草等の取組を試行する。

2 現状・背景

道路の除草・伐木については、利用者の安全確保や景観面における対策として、これまでも除草頻度の見直し、コンクリートによる防草対策や除雪期間前の支障木の事前伐採など、地域の実情を踏まえて実施してきた。また、地域住民等の自発的な活動による除草が行われており、その活動を支援するとともに、アダプト制度の拡充にも取り組んできたところである。

一方で、依然として道路利用の支障となる雑草や樹木への対応が求められていることから、新たな取組を検討する必要がある。

3 概要

(1) 対象者

道路利用者、県民

(2) 事業内容（実施内容）

- ア これまでの定期的な除草等に加えて、草の繁茂原因となる路肩の堆積土の除去、通学路等緊急性が高い区間の伐木や通行の支障となっている歩道舗装のクラック等に繁茂する雑草への対応に新たに取り組む。
- イ 実施にあたっては、限られた財源の中で効果的、効率的に事業を実施する必要があることから、作業機械の導入や地域の実情を踏まえた箇所を選定する。

これまでの取組(継続実施)		新たな取組(試行)	
除草	原則年1回実施 交通量が多い通学路や観光周遊ルート等は年2回実施	+	草の繁茂を抑制する取組 を実施 ・草の繁茂原因となる路肩の堆積土の除去 ・定期的な路面清掃のための機械の導入 ・除草剤の試行
伐木	通行に支障となるものについて個別に実施		通学路等緊急性が高い区間の伐木 の実施
防草コンクリート対策	年2回除草を実施している箇所のうち歩道未整備区間や空港周辺の主要アクセス道路等において、張コンクリート等を実施		通行の支障となっている歩道舗装のクラック等に繁茂する雑草に対応 するための舗装補修・端部の防草処理を実施

(3) スケジュール

令和6年度 取組の試行・検証
令和7年度 取組の試行・検証、計画策定

(4) 予算（単県）

令和6年度 1,318百万円（うち 新たな取組 165百万円）

(5) 今後の対応

新たな取組を試行する中で、実施コストや箇所選定の考え方等について検証し、計画策定に繋げる。

4 その他（新たな取組のイメージ）

(1) 草の繁茂を抑制する取組

対策前



路肩の堆積土からの草の繁茂状況



対策



機械による路肩の堆積土の除去、除草



対策



定期的な路面清掃のための機械の導入

(2) 通行の支障となっている歩道舗装のクラック等に繁茂する雑草に対応

対策前



対策後イメージ

